



# 安全・安心 まちづくり情報

## 秋の火災予防運動 11月9日(金)～11月15日(木)

消防本部警防課 ☎60-0177

火災は、「ちょっとした不注意」で発生します。わが国では毎年約6万件の火災が発生し、約2千人もの尊い命が失われています。

また、火災による死者のうち約6割は住宅火災

によるものです。

火災を発生させないように、また、死傷者を出さないように火災予防をお願いします。

### 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

#### 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・家具や衣類からの火災を防ぐために、防災物品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### 平成18年湯河原町消防本部管内火災状況

火災件数	合計	20件	出火原因(件)	
内 訳	建 物	9件	放火及び疑い	3件
	車 両	4件	コンロ	1件
	その他	7件	火遊び	5件
			不明	2件
			たき火	1件
			その他	8件

### 平成19年度全国統一防火標語

『火は見てる あなたが離れる その時を』

11月9日は119番の日です。

119番は、火災・救急・救助など緊急の場合に使用する番号です。普段の生活の中では使用する必

要の無い、またできれば使用したくない番号ですが、いざという時に備えて、普段から落ち着いて正確な通報ができるよう心がけましょう。

## 住宅火災警報器の設置が義務付けられました

消防本部警防課 ☎60-0177

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅の場合は平成18年6月1日から、既存の住宅の場合は、平成23年5月31日までに設置することになりました。

### 【住宅用火災警報器とは？】

天井や壁に取り付けて、火災の初期段階において煙や熱を自動的に感知して、警報音や音声により知らせる器具です。



天井タイプ



壁掛けタイプ



異常発生を警報音やメッセージで知らせます。